

リバウンド警戒期間の延長に伴う対応

《お知らせ》

都は、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大に備え、都内全域を区域とした、4月24日までのリバウンド警戒期間を5月22日まで延長し、基本的な感染防止策の徹底等を要請しました。これを受け区は、次の対応をとります。

ご利用の皆様へのごお願い

・マスクの着用、手指消毒、3密の回避など、

基本的な感染防止策への徹底にご協力をお願いいたします。

4月25日から5月22日までの期間

・館内での入浴は、引き続き利用を休止します。

ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

高齢社会対策課

石神井台敬老館